

福祉・介護職員処遇改善について

当事業所では福祉・介護職員処遇改善加算に伴い、以下の通りの体制を取っております。

対象職員 当事業所に勤務する職業指導員・生活支援員・
就労支援員及びその他職員

改善費用 福祉・介護処遇改善費

(就労移行支援 10.3%・就労継続支援B型 9.3%
就労定着支援 10.3%)

改善期間 2025年6月～2026年5月

支給方法 月次一時金として支給し、支給予定額を下回る場合は
年度末にて調整金とする。

2025年8月

文責 わいわい工房 管理者 田中 剛志郎